

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業
(通称 **F補助金**) をご存知ですか?

電気料金の

約 **40%** の補助金
が交付されます!

原子力発電施設等立地地域(内側参照)において、
工場等の新増設により
契約電力・電気料金の増加と
雇用の増加3人以上の企業が対象(※)です。
交付期間は概ね8年間です。

※製造業または自治体において企業立地の支援制度等が
整備されている特定業種が対象となります。
詳しくはお問い合わせください。

★交付例は裏面をご参照ください。



—— 本誌に関するお問い合わせはこちら ——

一般財団法人 電源地域振興センター

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-3 堀留中央ビルA階
TEL: 03-6372-7306 E-mail: yuuchi@dengen.or.jp
当センターは「電気のふるさと」の活性化をお手伝いしています。

原子力発電所施設等周辺地域企業立地支援事業
(通称 **F補助金**)

交付例

①算定交付額、②交付限度額(算定電気料金)、③交付限度額(支払電気料金)の
3つを比較し、最も低い額を交付額として決定します。例えば、次の企業が受け
取れる補助金額を見てみましょう。

※対象となる業種に定めがありますのでご注意ください。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ●市町村区分…所在市町村(例: 柏崎市) | ●増加した雇用人数…5人 |
| ●業種…製造業 | ●算定単価…1,200円 |
| ●契約電力…1,800kW | ●交付金単価…788円 |
| ●電気料金…5,340,000円 | |

※算定単価及び交付金単価は別途算定

各算定式に従い
計算すると…

①算定交付金……………	2,241,000円	◀最も低い額
②交付限度額(算定電気料金)……………	2,901,000円	
③交付限度額(支払電気料金)……………	3,921,000円	

$$\frac{\text{補助金 } 2,241,000\text{円}}{\text{支払った電気料金 } 5,340,000\text{円}} = 41.9\%$$

※2019年3月現在の算定方法により算出

約 **40%** の補助金
が交付される結果に!